

令和3年度（2021年度）宝塚市安全・安心カメラの運用状況について

令和3年度において、宝塚市安全・安心カメラの設置、管理及び運用に関する要綱（以下「要綱」という。）第9条第1項の規定に基づき、安全・安心カメラの撮影画像を捜査機関等へ提供した内容は以下のとおりですので、要綱第15条第3項の規定に基づきお知らせします。

法令等	申請件数	提供台数	提供目的	提供先
刑事訴訟法第197条第2項	102件	267台	犯罪捜査	兵庫県宝塚警察署
刑事訴訟法第197条第2項	3件	15台	犯罪捜査	兵庫県伊丹警察署
刑事訴訟法第197条第2項	4件	10台	犯罪捜査	兵庫県川西警察署
刑事訴訟法第197条第2項	1件	5台	犯罪捜査	兵庫県三田警察署
刑事訴訟法第197条第2項	3件	3台	犯罪捜査	兵庫県西宮警察署
刑事訴訟法第197条第2項	2件	13台	犯罪捜査	兵庫県警察本部
刑事訴訟法第197条第2項	56件	81台	交通事故	兵庫県宝塚警察署
合計	171件	394台		

期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

補足：テロ等準備罪に関する提供はありません。